

平成 30 年度

事業計画書

社会福祉法人 御荘福祉施設協会
特別養護老人ホーム 自在園
ユニット型特別養護老人ホーム 自在園
短期入所生活介護事業所 自在園
デイサービスセンター 自在
グループホーム みしょうの里
居宅介護支援事業所 自在園

『法人経営理念』

共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。

【基本方針】

- 1 一人ひとりの人権と尊厳を守り、安心と笑顔の豊かな暮らしを支えます。
- 2 すべての人たちに愛され信頼される法人を目指し、地域社会に貢献します。

【目 標】

- 1 経営の安定化と財務規律の強化
 - ① 事業経営を取り巻く環境を把握し、中・長期的動向や経営分析を行い、情報の共有化を図りながら、安定した経営を行います。
 - ② 社会福祉充実残額を明確化し、変化する社会情勢や地域ニーズに合わせた事業展開や設備投資等を検討します。
- 2 経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上
 - ① 改正社会福祉法に対応し、各機関の機能を発揮した健全な法人運営に取り組みます。
 - ② 会計士の指導による会計事務の健全化を高め、更に監事監査、内部監査を計画的に実施するとともに、情報公開を原則とした透明性のある事業運営を行います。
- 3 安全管理
 - ① 建物、設備什器のこまめな保守点検等により、安心安全に利用できるよう努めます。
 - ② 事故、感染症発症などの予防体制と発生時の対応体制を整備します。
- 4 人材の育成
 - ① 人材の確保・定着のため、介護職員処遇改善加算を始めとする各種助成金等の活用やキャリアパス制度に基づく職員処遇の向上を図ります。
 - ② 業務分掌により役割や権限を明確にすると共に、関係法令及び各種協会規程を遵守します。
 - ③ 職員の資質向上が図れるよう新規採用職員研修、職場内研修、外部研修等を計画的に実施し、スキルアップを図ります。また、必要な資格取得の啓発と取得しやすい環境づくりを進めます。
 - ④ 健康診断やストレスチェックにより職員の体調管理を行い、労働環境整備に努めます。
 - ⑤ 福祉教育、人材育成等、法人としての使命に基づく活動を進めます。
- 5 サービス提供の向上
 - ① 各事業所は3ヶ月毎の評価反省を基本として、常に福祉サービス向上に努めます。
 - ② 第三者評価、外部評価、介護サービス情報公表制度により、改善目標の共有化を図ります。
- 6 地域貢献活動の推進
 - ① 家族、ボランティア、地域住民等の参加を積極的に促進し、地域に密着した開かれた活動を展開し、地域福祉に貢献します。
 - ② 町内の社会福祉法人と協働し、地域における公益的な取組を継続します。
 - ③ 社会的使命として、社会福祉法人等による低所得者等に対する利用者負担額軽減制度の適用によりサービス利用の促進を図ります。
 - ④ 地域住民の権利を擁護するため法人成年後見事業に取り組みます。
 - ⑤ 太陽光発電によるクリーンエネルギーの供給や環境啓発により地域社会へ貢献します。

【評議員及び役員等の構成】

評議員	理事	監事
10名	9名	2名
評議員選任・解任委員	第三者委員	
3名	2名	

【評議員会、理事会開催計画】

区分	開催予定日	議題・議案
評議員会	平成30年6月	前年度事業報告、決算報告、他
理事会	平成30年5月	前年度事業報告、決算報告、評議員会議案、他
	平成30年9月	理事長の職務の執行報告、他
	平成30年12月	補正予算、他
	平成31年3月	次年度事業計画、次年度予算案、他

【法人借入金償還計画（元金）】

（単位：千円）

借入先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額
福祉医療機構	400,000	102,640	20,160	277,200
(株)伊予銀行	300,000	126,250	15,000	158,750
計	700,000	228,890	35,160	435,950

【各施設職員配置計画】

	特別養護老人ホーム 自在園 (短期入所を含む)		デイサービス センター 自在		グループホーム みしょうの里		指定居宅介護支援 事業所 自在園		はまゆう 乳幼児保育所		通園(デイサービス) 事業おれんじくらぶ	
	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時
施設長	1		1		1		1		1		1	
事務職員	5	1										
生活相談員	3		1<1>									
介護職員	40	13	5	2	4	9						
保育士									9	8	1	2
保育補助員												
看護職員	7	1	1<2>		1				1			
栄養士	2								1			
調理員									1	1		
介護支援専門員	<3>	<2>					3<1>					
計画作成担当者					<2>							
機能訓練指導員	<2>		<3>									
業務員(清掃)		4										
業務員(洗濯)		3										
管理宿直		2										
小計	58	24	8	2	6	9	4	0	13	9	2	2
合計	82 (前年度比：△1)		10 (前年度比：△1)		15 (前年度比：△1)		4 (前年度比：△1)		22 (前年度比：△3)		4 (前年度比：±0)	
総計	137名（正規職員91名、臨時職員46名）											前年度比 △7名

※ < >は兼務

指定介護老人福祉施設
平成30年度 特別養護老人ホーム自在園事業計画

身体又は精神上著しい障害があり、常時介護が必要で且つ居宅での介護が困難な高齢者に対して法人の経営理念に基づき、入居者及びご家族の想いを大切にした生活の実現を目指すため、それぞれの能力を生かし、自立（自律）した生活が送れるよう適切なサービスの提供に努めます。方針として、

1. 笑顔で一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護
2. 安全で安心の暮らしを支援
3. ご家族や地域に愛され信頼される施設づくり
4. 職員の和を大切に互いに成長できる職場環境への取り組み

1. 笑顔で一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護

(1) ケアプラン

- ①入居者やご家族の意向に添ったケアプランの作成と適切な記録や情報共有に努めます。
- ②PDCAサイクルのプロセスにより、入居者個々の生きる意欲や力を引き出し、その人らしい日常生活が送れるよう支援します。

(2) 介護

- ①個々の機能に合わせた食事・入浴・排泄・整容等のサービスを提供し、自立支援に取り組みます。
- ②プライバシーに配慮し各介助時には説明と同意を得ながら丁寧な介護に努めます。
- ③温かい丁寧な接遇でコミュニケーションを図ります。
- ④個々に合わせた食事介助やポジショニングで美味しく食事を楽しんでいただきます。
- ⑤口腔ケアや口腔体操、食後のファーラー体位で誤嚥性肺炎を予防します。
- ⑥認知症の方が自分らしく過ごせるようユマニチュード（相手の目を見る、話しかける、触れる、立たせる）を実践します。

(3) レク・行事

- ①趣味や各クラブ活動、イベントや四季折々の行事、外出等を通し、ご家族、地域とのふれあいを深め、ゆとりと安らぎ、楽しみのある暮らしを支援します。

(4) 健康管理及び保健衛生

- ①こまめな観察を行い体調変化や疾病を早期発見し適切な対応に努めます。
- ②嘱託医や協力医療機関と連携し定期健康診断を始め、感染症予防委員会や褥瘡予防委員会を中心に衛生管理の徹底や健康管理の充実に努めます。
- ③口腔内の喀痰吸引と胃瘻による経管栄養を適正に行います。
- ④適切な体圧分散用具を選択し、体位交換や皮膚の清潔を保ち褥瘡を予防します。
- ⑤調剤薬局との連携を図り適切な服薬管理を行います。

(5) 機能訓練

- ①生活リハビリを主体とした個別プログラムに基づき、入居者の心身機能の維持・向上に努めます。
- ②脳トレ・作業療法などで手先や頭を使い、楽しみながら日々の介護予防が図れるよう支援します。

(6) 看取りケア

- ①本人、家族と十分な意思疎通を図り、本人や家族の意向に沿いながら最期まで「その人らしさ」を尊重した手厚い看取り介護ができるよう体制構築・強化に取り組みます。
- ②オンコール・24時間連絡体制に基づき、嘱託医・協力医療機関との連携を図ります。

(7) 栄養

- ①認知機能や摂食・嚥下機能の低下等により経口摂取に障害が発生しても口から食べる楽しみが得られるよう適切なマネジメントと支援の充実を図り行事食や季節感のある食事を提供します。
- ②歯科医師や歯科衛生士を含めた多職種による食事の観察（ミールラウンド）や会議、口腔ケア委員会で経口維持支援の充実に努めます。
- ③食事・水分量を把握し、状態に合わせた栄養補助食品等の活用で低栄養や褥瘡発症を予防します。

2. 安全で安心の暮らしを支援

(1) 身体拘束・高齢者虐待防止

- ①入居者本位のサービスに努め、身体拘束・高齢者虐待防止委員会や介護事故防止委員会が中心となり、個人の尊厳を大切にプライバシーの保護や安全性に配慮します。

(2) 環境・防災・防犯

- ①施設周辺の環境美化、各種保守点検等により、安全で快適な環境を作ります。
- ②入居者や職員の生命の安全を保障することを最優先とし、防災設備の管理、消火訓練や避難訓練などの災害時の教育や訓練を計画的に実施します。
- ③夜間の巡回や防犯カメラ・防犯灯の活用、年1回の不審者対応訓練を行い防犯に努めます。

(3) 自治会活動

- ①日々の暮らしの中でその人らしさや個々の生活習慣・価値観を大切に、寿会活動により入居者相互の融和を図り、園内ボランティアによる生きがいづくり等ユニットの特色を生かした家庭的な暮らしを支援します。

(4) 介護機器

- ①介護機器を導入・活用し、入居者の見守りや介護者の負担軽減で安全と安心のケアを提供します。

3. ご家族や地域に愛され信頼される施設づくり

(1) 家族会との連携

- ①家族会活動を支援し、総会や行事の協賛、盆・正月帰省の受け入れで絆を大切にします。
- ②ご家族面会時や電話連絡・受診・入退院時には細かな情報提供を行います。

(2) 関係機関との連携

- ①指定居宅介護支援事業所、各介護サービス事業者、関係機関等との連携を図り地域のニーズに添った在宅介護を支援します。
- ②専門職としての知識や経験を生かし、介護技術や栄養指導等で在宅生活を支援します。

(3) 入所検討委員会

- ①必要性の高い方の優先的な入所を行うため、入所の基準を明確化し、入所決定過程の透明化・公平性を確保するとともに、円滑な施設入所に努めます。
- ②特養への入所は原則、介護度3以上となるため、入所待機者の把握と入所検討委員会の厳正な運営、さらに介護度2以下の退所対象者となった方への適切な支援に努めます。

(4) 相談・苦情

- ①相談・苦情には誠意をもって迅速・適切に対応し、より一層公正性を高めるため第三者委員をおき、苦情解決システムの充実を図ります。

(5) ボランティア

- ①ボランティアや各種学校等の交流を積極的に行い福祉人材の育成に努めます。
- ②行事や傾聴、子どもボランティアの受け入れにより、風通しの良い地域に開かれた施設を目指します。

(6) 社会貢献活動

- ①町内4法人が連携し、見守りネットワーク、福祉教育に取り組みます。
- ②認知症等で判断能力の不十分な方に対し、成年後見人等を受任することで、住み慣れた町で最期まで生活できるよう支援します。

(7) 広報活動

- ①家族会活動や町内のイベントへの参加、機関誌「自在」での情報共有等で地域との関わりを大切にし、信頼の構築と地域福祉の発展に努めます。
- ②ホームページの充実で情報公開及び地域とのコミュニケーションの促進に努めます。

4. 職員の和を大切に互いに成長できる職場環境への取り組み

(1) 働き方改革

- ①委員会を立ち上げ、諸制度の活用も図りながら、リフレッシュ休暇、業務の効率化、残業ゼロ等を目標に、職場環境の改善に努めます。
- ②心身ともに健康で働けるよう定期的な健康診断による疾病の早期発見、ストレスチェックによるストレス状態への気づきを促す等、環境改善により安心して働ける職場づくりを支援します。
- ③親睦会活動を助成し、職員間の融和を図ります。

(2) 職員教育・人材育成

- ①申し送りやシステムを活用し、情報を共有することで、多職種間の連携に努めチームケアを実践します。
- ②各種研修会、施設内の諸会議・委員会等で技術の向上や専門性、教養を高め、資格取得や人材の育成に努めます。
- ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度により各自が目標へ向け、自信と誇りを持ち、モチベーションを高めながら職務に携われるよう職場環境を整えます。

今年度は介護報酬の改定により、褥瘡予防、排泄ケア、栄養改善、看取りケア等の加算が新設・変更され、質が高く、自立支援・重度化防止に資するサービスの推進が求められる等、ニーズも多様化しています。入居者ご家族の満足度を高めていくため、これまでの経験と実績を基に、各自が広い視野と専門性・総合力を高め、「その人らしい暮らしの継続」「家族と共に創る住まいづくり」に向け、高品質サービスの提供と健全な施設運営に努めていきます。

平成 30 年度 短期入所生活介護(ショートステイ)事業計画

介護保険制度の趣旨に沿ってご利用者が可能な限り居宅において、それぞれの能力に応じた自立生活が送れるよう、一時的に施設を利用していただき、ご利用者の心身機能の維持や向上、並びにご家族の身体的・精神的負担の軽減を目的とします。方針として

- ① ご利用者一人ひとりの思いを尊重し、心身の状況や個性をよく理解し、健康管理や安全性に配慮しながら、環境の変化に伴う不安や緊張感を和らげ安心してご利用いただけるよう適切な援助を行ないます。
- ② ご利用者の気持を第一に考えご家族や各事業者等当該セクションとの連携を密に在宅生活が継続できるよう介護計画に基づいたサービスの提供に努めます。
- ③ 共同生活を送る事で友達や仲間ができて孤立感から解放されて生活の広がりや活性化へのきっかけづくりを支援します。

【事業内容】

1. 入所の受け入れ

- ・初回のご利用者については各事業者との連携をより密にし、情報提供や訪問調査等でご利用者のご家族の状況の把握、この事業の理解や利用目的の確認を行ないます。

2. 入所中の生活

- ・介護計画に基づいた日常生活介護、機能回復訓練、栄養管理、レクリエーション活動等は指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の事業計画と同様です。

3. 健康管理

- ・バイタルチェック等により健康状態を観察し症状変化の早期発見や疾病の予防、必要に応じた服薬や処置、緊急時における応急処置や医療機関、ご家族との連絡等迅速な対応に努めます。

4. 退所の報告

- ・ご利用期間中の食事摂取量、入浴、排泄状況、生活状況、介護の実施内容等をご家族に対し書面や口頭で報告します。

5. ご家族に対する支援

- ・ご利用者のご家族とは入退所時、面会時、電話、連絡帳等で情報交換に努めコミュニケーションを図ります。

6. 他事業所との連携

- ・サービス担当者会議への出席、在宅サービス連絡会の開催、愛南町やケアマネジャー、各サービス事業所等との連携を密にして情報の共有化を図ります。
- ・ご利用者の状態やご家族等の事情により緊急やむを得ない場合等、介護支援専門員より依頼があれば静養室等での受け入れを行います。

7. 送迎サービス

- ・ご利用者の心身の状態やご家族の状況により必要な場合はご自宅と施設間の安全な送迎をいたします。

ショートステイを利用されるご利用者の殆どは在宅で生活されていますので、利用後の生活の安定性と連続性を考えながら適切なサービスの提供に努めていきます。

平成30年度月別事業計画

特別養護老人ホーム 自在園

月	全体	ユニット	ボランティア	健康・環境・衛生管理	職員研修	企画委員
4月	花まつり・誕生会 家族会総会 バイキングを楽しむ会	お楽しみクッキング	観自在寺御詠歌講 南宇和カラオケ愛好会	嗜好調査 長谷川式知能評価調査	第1回総会・施設長研修会（南予）	
5月	誕生会・母の日		船越保育園 南宇和カラオケ愛好会	除草・消毒・施肥 避難訓練 胸部X線写真撮影		
6月	施設演芸交流会 （自在園） 誕生会・父の日		愛媛民謡同好会 城辺中央輪の会 御荘地区民生児童委員 よう子ダンスチーム	食中毒予防月間 避難訓練（土砂災害） フィルター清掃 胸部X線写真撮影	ストレスマネジメント研修会（南予）	
7月	七夕の集い 誕生会	七夕飾り そうめん流し	南宇和カラオケ愛好会	剪定・除草 消火訓練・消防設備点検 エアコン点検 胸部X線写真撮影	認知症ケア研修会（南予）	
8月	初盆供養 盆踊り大会 誕生会		観自在寺御詠歌講 踊り各団体 愛南町社協 南宇和高校 愛教研南宇和支部 はまゆう乳幼児保育所	浄化槽法定点検	伝達力向上研修会（南予）	
9月	誕生会・敬老会 バイキングを楽しむ会 家族会奉仕活動 精神講話・一日孫の日	お楽しみクッキング ホーム喫茶	福浦地区 特設人権相談所 南宇和理美容組合 南宇和仏教会	避難訓練 利用者・職員健康診断 ストレスチェック診断 肺炎球菌ワクチン接種 ゴキブリ駆除	力のいらない介護の技教室（南予）	
10月	運動会 誕生会		東海・平城小学校 愛南町社協 南宇和高校 愛教研南宇和支部 南宇和カラオケ愛好会	嗜好調査 胸部X線写真撮影	摂食嚥下リハビリ研修会（南予）	
11月	地域交流文化祭 こども作品展 施設演芸交流会 （みしま荘） 誕生会		東海・平城小学校 地方祭（各地区） はまゆう乳幼児保育所 愛南町教育委員会 愛媛民謡同好会 南宇和カラオケ愛好会 愛南漁協女性部	インフルエンザ予防接種 剪定・消毒・除草	アソカーマジック研修会（南予）	
12月	誕生会・忘年会 クリスマス会 もちつき	自在鍋	西海歌謡集いの会 防犯協会	感染予防 シェイクアウトえひめ 大掃除		
1月	新年祝賀会 誕生会・新年会 長寿を祝う会			感染予防 消火訓練・消防設備点検 フィルター清掃		
2月	節分 誕生会	自在鍋		感染予防 レジオネラ菌検査		
3月	誕生会 福引き大会 家族会役員会	ホーム喫茶	更生保護女性会	感染予防 受水槽清掃・浄化槽清掃 ゴキブリ駆除 利用者健康診断 特定業務従事者健康診断	第2回総会（南予）	
毎月随時	【毎月】 ※はーとクラブ ※生け花クラブ ※御詠歌クラブ お話クラブ 俳句クラブ ミュージック・ケア	【毎月】 習字クラブ ユニットレク 【随時】 バスハイク 思い出てくてく	観自在寺御詠歌講 愛媛民謡同好会 生け花小原流 傾聴ボランティア オカリナ演奏 ※JAえひめ南女性部	定期回診 口腔ケア指導 経口維持加算 （ミルアウト・会議） 散髪日 浄化槽点検 電気設備（隔月）		

諸会議	会議名	回数	主な参加者	会議名	回数	主な参加者
		職員研修会	月1回	全職員	GH職員会議	月1回
	管理者会議	月1回	各部署の管理者他	専門委員会	毎月～随時	委員他
	ケアサービス会議	月1回	特養職員（個室・多床室）	企画運営委員会	毎月～随時	委員他
	ケアカンファレンス 濃密カンファレンス 栄養カンファレンス 褥瘡カンファレンス	随時	介護支援専門員 各ユニット職員 生活相談員 看護職員・栄養士他	寿会	月1回	入居者・生活相談員・介護職員他
	給食委員会	月1回	委託業者・管理栄養士・入居者代表他	家族会総会・役員会	年2回	家族・職員
	ユニット会議	随時	各ユニット職員	入所検討委員会	年4回	入所検討委員（4・7・10・1）
	看護職員連絡会	隔月1回	看護職員	苦情処理第三者委員会	年2回	第三者委員・各部署管理者他（7・1）
	デイサービス会議	月1回	デイサービス職員	働き方改革委員会	随時	施設長・各事業所管理者他
	居宅支援事業所会議	週1回	介護支援専門員	GH運営推進会議	隔月1回	運営推進委員
				編集会議	月1回	編集委員
				行政（愛南町）との連絡会	年1回	施設長・各事業所管理者（7）

クラブ活動

平成30年度

*ご利用者に対する居場所の提供、興味ある内容とし、自己決定、自己実現を図る機会にする。日々の生活をリズム的にする。生活のアクティビティを図る。

クラブ名	担当者	目的	日時	主な活動
はーと	愛媛民謡同好会	<ul style="list-style-type: none"> カラオケ、演歌や民謡で人生の足跡を思い起こさせる。 カラオケや民謡を通し園内の仲間づくり、地域との交流の輪を広げる。 心身の活性化と気分転換を図る。 	月2回 (三味線・カラオケ) 各ユニット=随時	<ul style="list-style-type: none"> カラオケ交流会 施設演芸交流会 自在園文化祭 七夕の集い 節分カラオケ
習字		<ul style="list-style-type: none"> 展示することにより自分で書こうという自主性を高め仲間とのふれあいを楽しむ。 リハビリを兼ね老化防止を図る。 	月1回 (各ユニット毎)	<ul style="list-style-type: none"> 園内展示 自在園文化祭 機関誌「自在」掲載
生け花	小原流	<ul style="list-style-type: none"> 展示することにより自分で生けようという自主性を高める。 季節の花を通じて春夏秋冬を味わう。 穏やかな心を養う。 	月1回 (金曜)	<ul style="list-style-type: none"> 園内展示 自在園文化祭
御詠歌	観自在寺御詠歌講	<ul style="list-style-type: none"> 御詠歌を唱えることにより、心の安らぎを得て温和な日々を送る。 故人を偲び御詠歌の心を味わい、精神面での安定を図る。 御詠歌を通じ地域との交流を図る。 	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 花祭り 初盆法要、盆踊り大会 自在園文化祭 通夜
お話		<ul style="list-style-type: none"> 世の中の情勢に関心を持ってもらう。 各自が意見交換しながら交流を図る。 	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 新聞朗読、情報収集 おしゃべり
俳句		<ul style="list-style-type: none"> 季節を感じながら、句作の楽しみを味わって頂き自主性を高めてもらう。 発表の場と生きがいづくり。 	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 館内展示 自在園文化祭 機関誌「自在」掲載
ミュージック・ケア		<ul style="list-style-type: none"> 音楽の特性を生かして、対人的な関係の質の向上、情緒の回復や安定、心身機能の維持・回復を図る。 	月2回 各ユニット=随時	<ul style="list-style-type: none"> ユニットレク 自在園文化祭 学校、他施設でのセッション

*専門委員会

※主 ◎=副

委員会名	開催	特 養	デイ	GH
①身体拘束・高齢者虐待防止委員会 介護事故防止(リスクマネジメント)委員会	毎月			
②感染症予防委員会	3ヵ月毎 (随時)			
③看取り介護委員会	随時			
④褥瘡予防委員会	随時			
⑤機能訓練委員会	随時			
⑥摂食・口腔ケア委員会	毎月			
⑦介護職員等のたんの吸引等に関する安全委員会	隔週			
⑧衛生委員会	毎月			
⑨排泄ケア委員会	随時			

*企画運営委員会

①編集委員	毎月			
②企画委員	毎月			
③災害対策委員会	随時			
④医療ガス管理委員会	随時			
⑤働き方改革委員会	随時			
⑥職員親睦会	随時			

職員勤務体制

平成30年度

	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:30	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	30
事務職員	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
相談員	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
栄養士	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
介護職員	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
看護職員	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
居室	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
タイ	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
グループ	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
夜間・早朝	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
管理	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩

介護職員・看護職員の日課(多床室)

H30年度

時刻	介護職員	看護職員	職員出勤・退勤
5:00	排泄介助、ポータブルトイレ処理 (~6:30) 髭剃り・日誌入力 モーニングケア		
7:30	トランスファー・整容・バイタルチェック	BSチェック・インシュリン注射	B・I勤出勤
8:00	食事介助	経管栄養実施 翌日の定期薬・眠前薬準備	C勤出勤
	口腔ケア 排泄介助		
9:00	ショートステイ受入れ		E勤出勤
9:20	申し送り	申し送り	
9:30	トランスファー	バイタルチェック	F勤出勤・夜勤終了
10:00	入浴介助		
10:30	クラブ・余暇活動(~11:15) 排泄介助(オムツ交換) 水分補給	ショートステイ受入れ 受診者の確認と家族連絡(随時)	
11:30	トランスファー 個別リハビリ(~11:40)	経管栄養実施 嘱託医へ体調報告(随時)	I勤終了
12:00	食事介助		
12:30	口腔ケア		B・C勤休憩(~13:30)
13:00			
13:30	排泄介助・陰部洗浄		E・F勤休憩(~14:30)
14:00		創傷処置 バイタルチェック	
14:30	トランスファー 交流会・余暇活動(~15:30) 入浴介助	Dr回診補助 薬整理 カルテ記入 パソコン入力	Q出勤
15:00	おやつ介助・水分補給		
16:00	個別リハビリ		
16:30	申し送り	申し送り	B勤終了・夜勤出勤
17:00		経管栄養実施 BSチェック インシュリン注射	C勤終了
17:30	ショートステイ退所準備		
18:00	食事介助		E勤終了
18:30	口腔ケア・整容・更衣 トランスファー・排泄介助		F・Q勤終了
19:00			夜勤①③休憩(~20:00迄)
20:00	1時間毎に巡回、2時間毎の体位交換		夜勤②④休憩(~21:00迄)
21:00	消灯		
22:00			
23:00			
0:00			
1:00			
2:00			
3:00			
4:00			

介護職員・看護職員の日課(個室)

H30年度

時刻	介護職員	看護職員	職員出勤・退勤
7:00	バイタルチェック		A勤出勤
7:30	排泄介助、トランスファー、整容、更衣		B勤出勤
8:00	食事 口腔ケア トランスファー 排泄介助(トイレ誘導、便処置)		C勤出勤
9:00	申し送り	申し送り	E・K勤出勤
9:20		BSチェック・インシュリン注射	
9:30		経管栄養実施・バイタルチェック	F勤出勤
10:00	トランスファー 申し送り 入浴介助	翌日の定期薬・眠前薬準備 申し送り	G勤出勤・夜勤終了
10:30	クラブ・余暇活動(～11:15) 個別リハビリ 排泄介助(随時オムツ交換) 水分補給	バイタルチェック 受診者の確認と家族連絡(随時)	H勤出勤
11:30	トランスファー	嘱託医へ体調報告(随時)	
12:00	食事介助		
12:30	口腔ケア、トランスファー	経管栄養実施	A・B・C勤休憩(～13:30)
13:00			K勤終了
13:30	排泄介助	創傷処置	E・F・G勤休憩(～14:30)
14:30	トランスファー クラブ・余暇活動(～15:30) 入浴介助	Dr回診補助 薬整理・バイタルチェック カルテ記入	Q勤出勤
15:00	おやつ介助・水分補給	パソコン入力	
15:30	個別リハビリ	インシュリン注射	
16:00	排泄介助		A勤終了
16:30		BSチェック	B勤終了
17:00	申し送り	経管栄養実施 申し送り	C勤終了・夜勤出勤
17:30			
18:00	食事介助		E勤終了
18:30	口腔ケア・整容・更衣 排泄介助		F・Q勤終了
19:00			G勤終了
19:30			H勤終了
20:00	1時間毎に巡回、2時間毎の体位交換		
21:00	消灯		⑤休憩(～22:00迄)
22:00			⑥休憩(～23:00迄)
23:00			
0:00			
2:00			
4:00			

平成30年度 デイサービスセンター自在 事業計画

【基本方針】

法人の経営理念に基づき、要介護・要支援認定を受けたご利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な機能訓練を行い、心身・生活機能の維持改善及び向上を目指すと共に、ご家族の身体的・精神的負担の軽減が図れるよう計画的且つ効果的なサービスの提供に努めます。

1. ご利用者の意思尊重

- ①個人の意思及び人格を尊重して、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。また、そのご家族との信頼関係の構築を目指します。
- ②常にその日のご利用者の身体的、精神的状態の把握に努め柔軟で適切な援助をおこないます。認知症の症状のあるご利用者は、本人があらわす症状だけにとらわれることなく、生活歴・性格等を踏まえ、尊敬の念をもって適切な援助をおこないます。
- ③ご利用者の心身機能に合わせた個別機能訓練を行い、生活機能の維持・改善が図れるよう支援します。
- ④今年度も週7日を稼働日（11月23日文化祭・1月1・2・3日は休日）とし、ご利用者やご家族のニーズに応えるとともに、新規利用者の獲得にて安定した運営ができるよう努めます。

2. 通所介護計画・通所介護予防計画の作成

- ①サービス担当者会議等にて、関係機関との情報交換により、ケアプランに基づいた適正な通所介護計画・総合事業通所型サービス支援計画書を作成します。
- ②通所介護計画・総合事業通所型サービス支援計画書の実施状況、目標の達成状況を記録し、定期的なモニタリングで、より良いプラン作成に努めます。さらに、ご利用者及びご家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活ができるよう支援します。

3. 関係機関との連携

- ①在宅サービス連絡会を随時行い、介護支援専門員やショートステイ担当職員と情報の共有し、また、地域の関係機関との連携・協力を努めます。サービス提供場面で得られるご利用者やご家族からの情報を居宅介護支援事業者（介護支援専門員）へ提供し、情報を共有します。
- ②特養併設のメリットを生かし、自在園利用者や諸行事・グループワーク等を通じて、交流を図ります。
- ③ご利用者やご家族と居宅介護支援事業者に相談しながら、口腔機能・栄養改善に関する加算の取り組みを行います。

4. リスク管理・防災対策

- ①ご利用者が安全に過ごしていただけるよう、事故の予防・再発の防止に努めるとともに危険因子の発見、軽減に努めます。
- ②災害時の対応については、特養と連携を図り、定期的に避難訓練を実施することでご利用者の安全を確保し、迅速且つ適切な対応方法を身につけると共に、ご利用者・職員の防災意識の向上を図ります。

5. 職員の資質向上

- ①県内外の研修会・園内の各種会議、専門委員会等により専門性や教養を高めると共に、対人接待や言葉遣い、身だしなみ等、接客能力を高めながら人材の育成に努めます。

日 課 表

【通所介護・国基準通所型サービス】

平成30年度

時刻	項目		業務内容
8:00			早出職員出勤 ・ご利用者受け入れ準備・電話連絡
8:30	送迎出発		日勤者出勤 ・ミーティング・送迎出発
9:00 ↓ 9:45	センター到着 湯茶サービス 体調チェック		・手指消毒 ・湯茶サービス準備・昼食メニュー確認 ・体調チェック
10:00	日課説明 音楽体操		・日課説明
10:15	個別機能訓練 趣味活動 水分補給	入浴	・個別機能訓練介助 ・趣味活動介助 ・水分補給介助 ・入浴介助 ・整容介助
11:15	音楽体操 口腔体操		
11:40			職員休憩①
11:45	昼食準備		・昼食準備
12:00	昼食		・手指消毒・食事介助・摂食状況確認 ・投薬介助 職員休憩②
12:40	口腔ケア		食事後片づけ・口腔ケア介助 職員休憩③
12:45	体調チェック(午後入浴者)		・体調チェック(午後入浴者)
13:00	個別機能訓練 趣味活動	入浴	・個別機能訓練介助 ・趣味活動介助 ・水分補給介助 ・入浴介助 ・整容介助
	水分補給		
14:15	筋力体操 レクリエーション		・連絡帳記入 ・レクリエーション介助
15:15	湯茶サービス(おやつ)		・手指消毒・湯茶サービス準備 ・おやつ介助
15:40	音楽体操		
15:45	帰宅準備		・帰宅準備介助
16:00	送迎出発 レクリエーション(延長利用者) 趣味活動(延長利用者)		・送迎出発 ・レクリエーション介助 ・趣味活動介助
17:15	送迎出発(延長利用者)		・送迎出発(延長利用者) ・清掃・ケース記録記入・事務整理 ・次回利用準備 早出職員勤務終了
17:30			・反省会 日勤者勤務終了
備考	・排泄介助・機械器具点検・環境整備点検・シーツ交換(週1回以上) ・各所消毒(毎日)・フローア拭き(毎日)		

※利用者数、ご利用者のニーズ等の諸事情により、送迎時間が多少ずれることがあります。

デイサービスセンター 自在

年間行事計画

平成30年度

月	行事	作品づくり	イベント食	担当
4月	お花見ドライブ		お花見弁当	
5月	母の日	カーネーション作り		
6月	父の日	あじさい作り	クッキングセラピー	
7月	七夕祭り 消火訓練	七夕飾り作り	冷やしそーめん おたた	
8月	避難訓練		納涼喫茶（かき氷）	
9月	敬老会		祝い膳	
10月	運動会	文化祭作品づくり		
11月	コスモスドライブ 文化祭	文化祭作品づくり	クッキングセラピー	
12月	忘年会 クリスマス会	クリスマス飾り作り	自在鍋	
1月	新年会 消火訓練		おたた	
2月	節分 梅見ドライブ		おでん	
3月	雛祭り 避難訓練	雛様作り	クッキングセラピー	
備考	誕生会（毎月） 身長（4月・10月） 体重測定（毎月）	レクリエーション（随時） カレンダー作り（毎月） 作品づくり（随時）	誕生会ケーキ（毎月）	

※レクリエーションについては、ご利用者の希望を優先的に取り入れていきます。

指定居宅介護支援事業所自在園
平成30年度事業計画

【基本方針】

法人の経営理念に基づき、ご利用者が住み慣れた愛南町で、その人らしく自立した生活を継続していけるよう、ご利用者の有する力を活かし、身体的・心理的・社会的な状況を把握、居宅サービス計画の作成を支援することにより、適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、居宅サービス事業者、愛南町地域包括支援センター等との連絡調整、その他の便宜を図る事を目指します。

1. ご利用者・ご家族の在宅における生活意向を考慮し、自立支援の視点に立った居宅サービス計画を作成します

- ①ご利用者の意思を尊重し、ご利用者の自己実現や、生きがいを持ち、自分らしい生活を創っていくために、ご利用者の立場に立った居宅サービス計画の作成に努めます。
- ②ご利用者の心身の状態、家族状況、環境等を調査しニーズや解決すべき問題等の課題分析を適確に行い、ご利用者の能力を引き出す事により、自立した生活を送ることができるように居宅サービス計画の作成に努めます。
- ③ご利用者及びご家族に、十分な説明を行い同意を得た上で、連絡を密に取り、経過の把握に努めます。
- ④居宅サービス計画の目標に沿って、サービスの質が保たれているか、適切に提供されているか、管理や評価を行い記録します。
- ⑤ご利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じて、居宅サービス計画の変更、要介護認定区分変更申請の支援等を行います。
- ⑥ご利用者、ご家族、居宅サービス事業者を交えて、サービス担当者会議を開催し、情報、意見の交換を行います。

2. プライバシーに配慮し情報を提供します

- ①ご利用者やご家族がサービスを選択しやすいよう、地域の居宅サービス事業者等に関するサービスの種類、内容、利用料等の情報を適正に提供します。
- ②ご利用者のプライバシーに配慮し、同意を得た上で、居宅サービス事業者、及び各施設等へ必要な情報を提供します。

3. 情報の共有化を図り、サービスの向上へとつなげます

- ①愛南町地域包括支援センターと連携を密にとります。また、地域ケア会議へ事例提供し会議に参加することで、情報共有に努めます。
- ②サービス担当者会議等の開催により、各関係機関、居宅サービス事業者との連絡を密にとり、チームケアによるきめ細かいサービスの提供に努めます。
- ③事業所内会議を週1回、在宅サービス連絡会を月1回開催し、ご利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を行うことにより、情報の共有、サービスの向上を図ります。
- ④主治医や歯科医、医療機関等との連携を図り、ご利用者の疾患や身体状況の把握、情報共有に努めます。
- ⑤居宅ご利用者に対する災害時マニュアルを作成し、災害発生時にはマニュアルに基づき対応を行います。

4. 苦情に対して迅速に対応します

- ①プライバシーには十分な配慮を行い、相談・要望・苦情があった場合には苦情受付者が内容を把握し、苦情解決責任者に報告。事実確認を行い、今後の対応を検討します。また、場合によっては第三者委員会に報告、助言を受け解決を図ります。
- ②苦情については内容により、当事者との話し合い、ご利用者ご家族等への報告を行います。
- ③各居宅サービス提供事業者に対する苦情に対して、苦情・要望相談票に記入し適切に対処を行います。

5. 職員の資質向上に取り組みます

- ①施設内研修会、事業所内研修、専門部会及び、先進事業所への視察研修等を計画的に行うことにより、専門性を高め、自己研鑽に努めます。
- ②県介護支援専門員協議会、愛南町介護支援専門員連絡会、主任介護支援専門員連絡会等の研修や交流を通じ研鑽に努めます。
- ③法定研修等における実習受け入れを行うことで、人材育成への協力を行います。
- ④愛南町地域包括支援センター等との事例検討会への参加や、医師会居宅介護支援事業所と2回(6月・1月)、愛南町社会福祉協議会居宅介護支援事業所と1回(9月)、事例検討会等を行い、質の高いケアプラン作成に努めます。

6. 新規利用者の受け入れに努めます

- ①常に介護支援専門員の担当件数(介護支援専門員1名あたり35件)を鑑みながら、毎月の担当人数の目標を確認し、目標人数を下回らないよう、愛南町地域包括支援センター等との連携を密にとり、新規利用者の受け入れを積極的に行います。
- ②運営規定による減算や特定事業所集中減算にならないよう業務を遂行します。
- ③愛南町地域包括支援センターからの支援困難事例を受け入れします。

7. 介護予防ケアマネジメントに取り組みます

- ①愛南町より委託をうけ、ご利用者が自己実現、生きがいを持って生活していく事ができるよう、介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防支援、第1号介護予防支援事業のケアプランA・ケアプランBを作成、介護予防ケアマネジメントに取り組んでいきます。

【事業内容】

- 1.居宅サービス計画の作成
- 2.居宅訪問による的確なモニタリングの実施
- 3.居宅サービス事業者、介護保険施設等への情報提供、連絡調整の実施。
- 4.サービス担当者会議の開催
- 5.利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等の会議の開催
- 6.介護保険給付管理

指定認知症対応型共同生活介護事業所
平成30年度 グループホームみしょうの里 事業計画

認知症により自立した生活が困難になられた入居者お一人おひとりに寄り添い、家庭的な環境の中で安心した生活が送れるよう支援させていただきます。

【基本方針】

- ① 入居者の方の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努め、入居者が必要とする適切なサービスを提供させていただきます。
- ② 入居者の方が日常生活の中に役割を見つけ、地域社会への参加や交流を持つことで生きがいを持ち、健康で穏やかな生活を送ることができるグループホームを目指します。法人の他事業所と協賛し、関係機関、福祉団体と連携し福祉の増進を図ります。
- ③ 生活リハビリを取り入れながら、活気ややすらぎに満ちた穏やかな生活を支援させていただきます。

【目標】

- ① 入居者と多くのコミュニケーションをとりながら、入居者のニーズを引き出すことで個々の身体機能、精神状態に応じた個別ケアをさせていただきます。
- ② 入居者の持っている身体機能を最大限に生かし、生活することで入居者が自信を持ち、生活意欲の維持、向上、生きがいをもてるよう支援させていただきます。
- ③ 入居者の優しい行動や思いやりのある言葉には、職員も感謝の気持ちを伝え、日々の活気と意欲に繋げるようにします。
- ④ 面会時や電話等で日常の様子をお伝えし、ご家族との関わりが密にもてるよう支援させていただきます。
- ⑤ 運営推進会議の開催や地域行事に参加し、地域の方々と交流しながら地域社会への参加を支援させていただきます。
- ⑥ 入居者やご家族の意向に添ったケアプランを作成し、グループホーム内におけるケアの評価をすることでサービスの向上に努めます。
- ⑦ 各自の日常の様子を把握することで状態変化の早期発見に努め、健康管理をしながら協力医療機関やご家族との連携を密にしていきます。
- ⑧ 定期的な安全確認、各所の点検、防災訓練等に努め、入居者が安全で安心した生活が送れるよう支援させていただきます。

今年度は介護報酬の改定により、入居者の入退院支援、口腔衛生管理体制、栄養スクリーニング等の加算の新設や身体拘束廃止未実施減算等が新設され、サービスの質の向上が更に求められます。職員一人ひとりが知識と専門性を高め、これまで以上に入居者やご家族、地域との繋がりを大切にするとともに、「信頼され愛されるホームづくり」を目指していきたいと思っております。

平成30年度事業計画

平成30年4月1日～平成31年3月31日

	行事	健康・環境・衛生管理	研修
4月	花祭り・お花見・誕生会 南宇和カラオケ愛好会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
5月	母の日・ドライブ・誕生会 夏野菜の種まき 南宇和カラオケ愛好会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会 GH連絡会（スマプロ会） 南予地区研修
6月	父の日・誕生会 ドライブ 愛媛民謡同好会・城辺中央輪の会 ようこダンシングチーム	体重測定 入居者健康診断	管理者会議・GH職員会議 職員研修会・南予地区研修
7月	七夕祭り・そうめん流し 南宇和カラオケ交流会 はまゆう園児との交流会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会 南予地区研修
8月	盆踊り・誕生会・ドライブ こどもボランティア	体重測定 盆帰省	管理者会議・GH職員会議 職員研修会・南予地区研修 GH連絡会（スマプロ会）
9月	誕生会・敬老会・福浦地区 ドライブ・秋野菜の種まき 精神講話 はまゆう、東海小学校運動会	職員健康診断 入居者健康診断 体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・職員研修会 南予地区研修
10月	ドライブ・コスモス見物・誕生会 芋掘り・自在園運動会 南宇和カラオケ愛好会 はまゆう園児との交流会	体重測定 避難訓練 消火訓練	管理者会議・GH職員会議 職員研修会 南予地区研修会
11月	自在園文化祭・地域交流文化祭 誕生会・ドライブ・地方祭	体重測定 インフルエンザ予防接種	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議・スマプロ会 職員研修会・南予地区研修
12月	誕生会・クリスマス会・餅つき 西海歌謡集いの会・冬至（ゆず湯） 東海小学校発表会	体重測定 大掃除 正月帰省 シェイクアウトえひめ	管理者会議・GH職員会議 職員研修会
1月	初詣・正月遊び・誕生会 新年会	体重測定	管理者会議・GH職員会議 職員研修会・南予地区研修
2月	誕生会・節分 梅見ドライブ	体重測定	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 職員研修会 GH連絡会（スマプロ会）
3月	ドライブ・春野菜の種まき	職員健康診断・体重測定 避難訓練・消火訓練	管理者会議・GH職員会議 運営推進会議 職員研修会・南予地区研修

*オカリナ演奏（随時）

*1月の運営推進会議は感染症予防のため、2月へ変更

平成30年度職員研修計画

*研修状況に応じ内容変更あり

月	職員研修会	講師	担当
4月	・理事長挨拶 *倫理及び法令遵守に関する研修会 *利用者等のプライバシー保護(個人情報保護)	内部講師 内部講師	
5月	*非常災害時の対応(風水害・地震・津波) *救急救命講習(応急処置)	外部講師 外部講師	
6月	*感染症予防(食中毒のまん延予防) *認知症ケア	外部講師 外部講師	
7月	*介護事故予防・身体拘束・高齢者虐待防止	内部講師	
8月	・介護技術	外部講師	
9月	*労働災害対策・腰痛予防対策指針・職員の健康診断 ・排泄について	外部講師 外部講師	
10月	*感染症予防(インフルエンザ・ノロウイルス対策)吐物の処理方法他 *褥瘡ケアと栄養管理	外部講師 外部講師	
11月	*介護事故予防・身体拘束・高齢者虐待防止	外部講師	
12月	・不審者対応について *緊急時の応急処置	外部講師 内部講師	
1月	・施設長挨拶 ・コミュニケーション技法(接遇) *看取り介護	外部講師 内部講師	
2月	*職場のメンタルケア	外部講師	
3月	・食事・口腔ケアに関する研修会	外部講師	

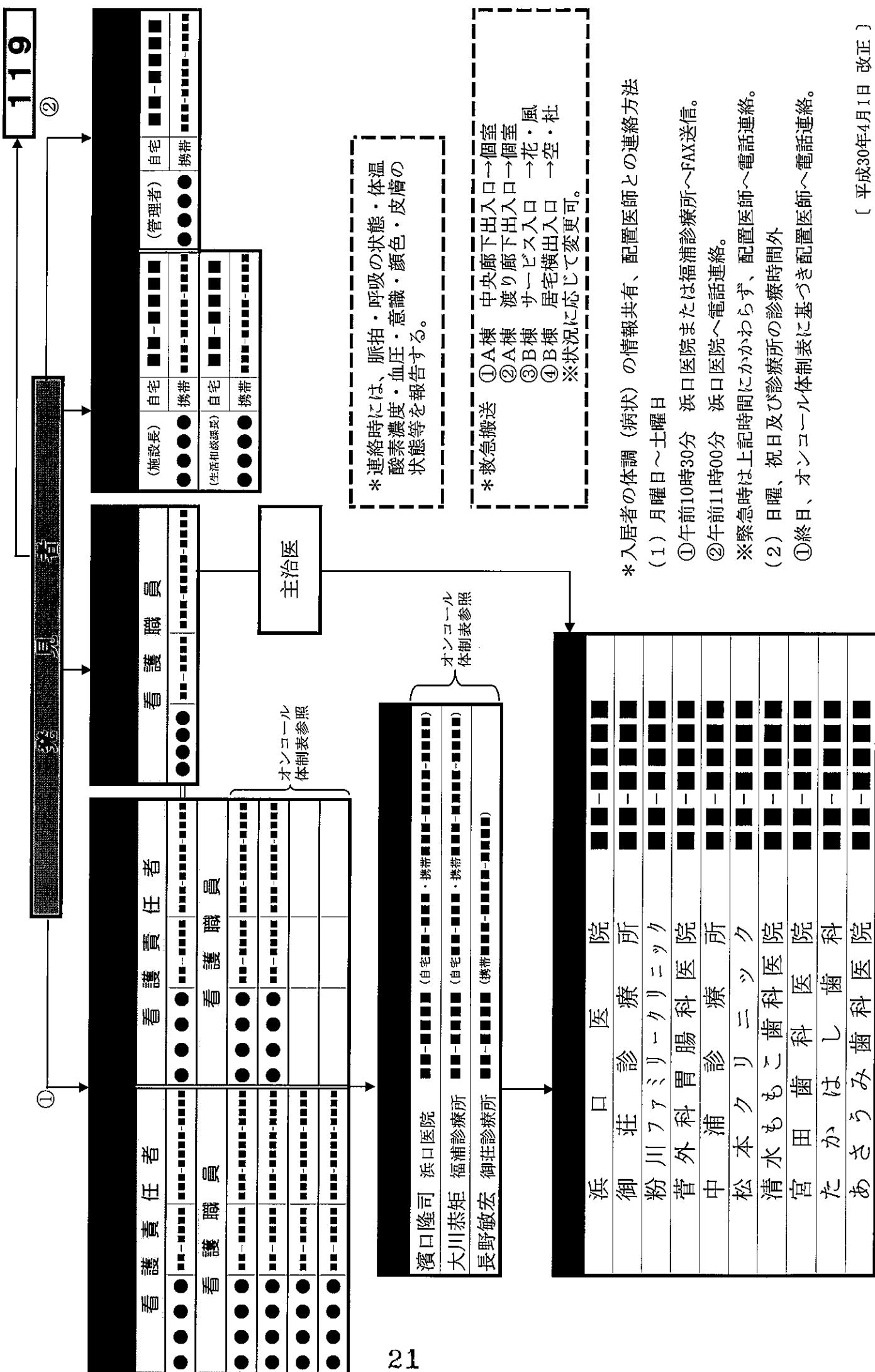
*上記以外の職員研修会の議題は随時担当へ申し出てください。

*行事に関する協力依頼・伝達・報告・研修発表はできるだけ各事業所の会議で行う。

*介護職員の痰の吸引等に関する研修会は2週間に1回、看護師の指導の元、各事業所で実施(対象者)

24時間連絡体制

様式8-1



* 入居者の体調（病状）の情報共有、配置医師との連絡方法
 (1) 月曜日～土曜日
 ① 午前10時30分 浜口医院または福浦診療所へFAX送信。
 ② 午前11時00分 浜口医院へ電話連絡。
 ※緊急時は上記時間にかかわらず、配置医師へ電話連絡。
 (2) 日曜、祝日及び診療所の診療時間外
 ① 終日、オンコール体制表に基づき配置医師へ電話連絡。

社会福祉法人 御荘福祉施設協会 組織一覧表

平成30年4月1日

理事長・評議員会											
理事長 前田啓夫											
評議員 10名		評議員 10名									
法人本部											
事務局長	奥野 隆	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】
ユニット型 特別養護老人ホーム御荘園 (定員 48名)											
ユニット型 特別養護老人ホーム御荘園 (定員 10名)											
ユニット型 短期入所生活介護事業所御荘園 (定員 13名)											
施設長	奥野 隆	【施設長】									
副施設長	奥野 隆	【副施設長】									
事務局長	奥野 隆	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】	【事務局長】
生活相談員	奥野 隆	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】	【生活相談員】
介護支援専門員	従業型	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】
	ユニット型	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】
介護職員	従業型	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
	従業型 (夜勤業務)	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
	従業型 (夜勤業務)	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
	従業型 (夜勤業務)	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
	従業型 (夜勤業務)	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
	従業型 (夜勤業務)	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
ユニット型	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	
管理職員	従業型	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】
	ユニット型	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】	【管理職員】
施設管理事務職員	従業型	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】
	ユニット型	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】
会計職員	奥野 隆	【会計職員】	【会計職員】								
役員職員	奥野 隆	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】	【役員職員】
社会福祉士 (嘱託)	奥野 隆	【社会福祉士】	【社会福祉士】								
デイサービスセンター御荘 (定員 25名)											
管理職員	奥野 隆	【管理職員】									
生活相談員	奥野 隆	【生活相談員】	【生活相談員】								
介護職員	奥野 隆	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
管理職員	奥野 隆	【管理職員】									
施設管理事務職員	奥野 隆	【施設管理事務職員】									
会計職員	奥野 隆	【会計職員】	【会計職員】								
グループホームみじょうの里 (定員 18名)											
管理職員	奥野 隆	【管理職員】									
生活相談員	奥野 隆	【生活相談員】	【生活相談員】								
介護職員	専任	大塚の里	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
	専任	御荘の里	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】	【介護職員】
居宅介護支援事業所											
管理職員	奥野 隆	【管理職員】									
介護支援専門員	奥野 隆	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】	【介護支援専門員】
はるかろ動物病院 (定員 60名)											
所長	奥野 隆	【所長】									
診療職員		【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】
		【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】
		【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】	【診療職員】
管理職員	奥野 隆	【管理職員】									
会計職員	奥野 隆	【会計職員】	【会計職員】								
獣医師 (嘱託)	奥野 隆	【獣医師】	【獣医師】								
子育て支援センター											
所長	奥野 隆	【所長】									
保育職員	奥野 隆	【保育職員】	【保育職員】	【保育職員】							
施設管理事務職員	奥野 隆	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】								
高齢(デイサービス)福祉おれんじくらぶ (定員 10名)											
管理職員	奥野 隆	【管理職員】									
保育職員	奥野 隆	【保育職員】	【保育職員】	【保育職員】							
施設管理事務職員	奥野 隆	【施設管理事務職員】	【施設管理事務職員】								
会計職員	奥野 隆	【会計職員】	【会計職員】								

平成 30 年度

事業計画書

社会福祉法人 御荘福祉施設協会

はまゆう乳幼児保育所

通園(デイサービス)事業おれんじくらぶ

『法人経営理念』

共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。

【基本方針】

- 1 一人ひとりの人権と尊厳を守り、安心と笑顔の豊かな暮らしを支えます。
- 2 すべての人たちに愛され信頼される法人を目指し、地域社会に貢献します。

【目 標】

- 1 経営の安定化と財務規律の強化
 - ① 事業経営を取り巻く環境を把握し、中・長期的動向や経営分析を行い、情報の共有化を図りながら、安定した経営を行います。
 - ② 社会福祉充実残額を明確化し、変化する社会情勢や地域ニーズに合わせた事業展開や設備投資等を検討します。
- 2 経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上
 - ① 改正社会福祉法に対応し、各機関の機能を発揮した健全な法人運営に取り組みます。
 - ② 会計士の指導による会計事務の健全化を高め、更に監事監査、内部監査を計画的に実施するとともに、情報公開を原則とした透明性のある事業運営を行います。
- 3 安全管理
 - ① 建物、設備什器のこまめな保守点検等により、安心安全に利用できるよう努めます。
 - ② 事故、感染症発症などの予防体制と発生時の対応体制を整備します。
- 4 人材の育成
 - ① 人材の確保・定着のため、介護職員処遇改善加算を始めとする各種助成金等の活用やキャリアパス制度に基づく職員処遇の向上を図ります。
 - ② 業務分掌により役割や権限を明確にすると共に、関係法令及び各種協会規程を遵守します。
 - ③ 職員の資質向上が図れるよう新規採用職員研修、職場内研修、外部研修等を計画的に実施し、スキルアップを図ります。また、必要な資格取得の啓発と取得しやすい環境づくりを進めます。
 - ④ 健康診断やストレスチェックにより職員の体調管理を行い、労働環境整備に努めます。
 - ⑤ 福祉教育、人材育成等、法人としての使命に基づく活動を進めます。
- 5 サービス提供の向上
 - ① 各事業所は3ヶ月毎の評価反省を基本として、常に福祉サービス向上に努めます。
 - ② 第三者評価、外部評価、介護サービス情報公表制度により、改善目標の共有化を図ります。
- 6 地域貢献活動の推進
 - ① 家族、ボランティア、地域住民等の参加を積極的に促進し、地域に密着した開かれた活動を展開し、地域福祉に貢献します。
 - ② 町内の社会福祉法人と協働し、地域における公益的な取組を継続します。
 - ③ 社会的使命として、社会福祉法人等による低所得者等に対する利用者負担額軽減制度の適用によりサービス利用の促進を図ります。
 - ④ 地域住民の権利を擁護するため法人成年後見事業に取り組みます。
 - ⑤ 太陽光発電によるクリーンエネルギーの供給や環境啓発により地域社会へ貢献します。

【評議員及び役員等の構成】

評議員	理事	監事
10名	9名	2名
評議員選任・解任委員	第三者委員	
3名	2名	

【評議員会、理事会開催計画】

区分	開催予定日	議題・議案
評議員会	平成30年 6月	前年度事業報告、決算報告、他
理事会	平成30年 5月	前年度事業報告、決算報告、評議員会議案、他
	平成30年 9月	理事長の職務の執行報告、他
	平成30年12月	補正予算、他
	平成31年 3月	次年度事業計画、次年度予算案、他

【法人借入金償還計画（元金）】

（単位：千円）

借入先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額
福祉医療機構	400,000	102,640	20,160	277,200
(株)伊予銀行	300,000	126,250	15,000	158,750
計	700,000	228,890	35,160	435,950

【各施設職員配置計画】

	特別養護老人ホーム 自在園 (短期入所を含む)		デイサービス センター 自在		グループホーム みしょうの里		指定居宅介護支援 事業所 自在園		はまゆう 乳幼児保育所		通園(デイサービス) 事業おれんじくらぶ	
	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時	正規	臨時
施設長	1		1		1		1		1		1	
事務職員	5	1										
生活相談員	3		1<1>									
介護職員	40	13	5	2	4	9						
保育士									9	8	1	2
保育補助員												
看護職員	7	1	1<2>		1				1			
栄養士	2								1			
調理員									1	1		
介護支援専門員	<3>	<2>					3<1>					
計画作成担当者					<2>							
機能訓練指導員	<2>		<3>									
業務員(清掃)		4										
業務員(洗濯)		3										
管理宿直		2										
小計	58	24	8	2	6	9	4	0	13	9	2	2
合計	82 (前年度比：△1)		10 (前年度比：△1)		15 (前年度比：△1)		4 (前年度比：△1)		22 (前年度比：△3)		4 (前年度比：±0)	
総計	137名（正規職員91名、臨時職員46名）											前年度比 △7名

※ < >は兼務

平成 30 年度 はまゆう乳幼児保育所事業計画

1. 目的

法人の経営理念に基づき、日々保護者の委託を受けて、乳児又は、幼児を保育することにより近隣社会に積極的に児童福祉の増進を図ることを目的とします。

基本方針

- (1) 子どもの発達の筋道を正しくとらえ、十分に養護のゆきとどいた中で情緒を安定し、優しく愛情豊かに受け入れる事で思いやりのある子どもを育てます。
- (2) 一人ひとりが安心して健やかに成長できるよう環境整備し、個々にあった援助や望ましい発達を保障し、自発性を高めていく子どもを育てます。
- (3) 自然環境の中で、情緒豊かで健康な子どもを育てます。

2. 保育理念

- ・感性豊かな子どもを育てる

乳児期に家庭的なかかわりの中でしっかりと愛され、一人ひとりの思いを受け止め、いろいろな経験をする事により感性豊かな人間が育つと考え、安心して活動できる環境の中で大切に子どもを育てます。

3. 保育目標

- (1) くつろいだ雰囲気の中で情緒を安定し、心身の調和的な発達を図る。
- (2) 十分に養護のゆきとどいた環境の中で、基本的生活習慣を養う。
- (3) 積極的に遊ぶなかで、自主協調などの社会的態度を養う。
- (4) 自然や社会の事象について、興味や関心が持てるようにする。
- (5) いろいろな表現活動を通して、創造性を養う。

4. 保育方法

- ① 0歳児は、特に保健衛生面に配慮し、個々の生活リズムを大切にします。また、常に健康状態を把握し、SIDS（乳幼児突然死症候群）やRSウイルス等の病気に気をつけます。
- ② 1歳児は、自我を思い切り発揮しながらも友だちとの関係を結び、生きていくうえで必要な行動を身につけていきます。発達の個人差が著しい時期であり個々を大切に適切な援助をします。
- ③ 2歳児は、依存から自立の時期になるので個別配慮と援助をしながら活動の環境作りに留意します。また、やさしく接することにより他者への思いやりを育てます。

- ④ 食育基本法に基づいた食育年間計画を作成し、年間を通じた計画的な野菜栽培のなかで、収穫から料理、食事、おやつ作り、魚食教室に参加する事により食物の大切さ食べる楽しさがわかる子どもを育てます。

5. 保護者との連携

- ① 保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子や保育について話し合い保護者の思いを受け止め、信頼関係を築きます。
- ② 「させる保育」より「自らしようとする保育」を目指し保育実践をします。
- ③ 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に係らず、その対応について説明を必ずします。
- ④ 保護者の方々を対象としたアンケート調査や保育所自己評価を実施し、その結果を保護者の方々に報告します。

6. 地域子育て支援事業

地域の全ての子育て家庭を対象とし、子育て支援センター「どんぐりの会」を拠点に支援を行います。育児相談や講習会等実施したり、職員が御荘夢創造館や内海保健センターへ地域支援活動として出向します。また、町内の子育てグループと交流を図り、子育てについて情報を共有しています。

7. 地域交流

- ① 地域の高齢者を夕涼み会や運動会に招待したり、自在園やグループホームの高齢者と交流を図っています。
- ② ボランティアや中学生・高校生の職場体験学習、実習生の受入を積極的に行います。
- ③ 県立南宇和病院小児科外来の壁面装飾を季節毎に実施しています。

8. 職員の資質向上

- ① 県内外の研修会や園内研修に参加することにより技術の向上、専門性を高めると共に、対人接待や言葉遣い、身だしなみ等接遇能力のレベルアップを図り、園内研修等積極的に実施し人材の育成に努めます。
- ② リスクマネジメントについて、職員一同研修や情報の共有化を図り、事故や怪我の発生が防げるようにします。
- ③ 「副主任保育士」「専門リーダー」にむけてキャリアアップ研修を積極的に行います。
- ④ 定期的に第三者評価を受審する事で質の向上を図ります。(平成 29 年度受審)

9. 苦情対応

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用できるよう支援する事と苦情を密室化せず円滑・円満な解決をすすめるため、窓口や苦情解決責任者を設置し、苦情について迅速に対応し早期解決を図ります。

10. 受託児状況及び保育時間

0歳児	7名	1歳児	19名	2歳児	21名	
					計	47名

保育標準時間認定 午前7時～午後6時

保育短時間認定 午前9時～午後5時

延長保育時間 午後6時～午後7時

(希望者は、利用時に申込書提出。別途料金が必要です。尚、保育短時間認定の方は、早朝及び延長保育を利用時、時間に応じて別途料金必要です。)

今年度、保育所保育指針が10年ぶりに改訂となり、新保育所保育指針となりました。その中において、3歳未満の子どもの処遇が、より一層きめこまやかな保育を追求するようになります。また、保育士処遇改善が図られ、今まで以上に専門性を求められるようになります。再度職員が保育を見直し、自己研鑽する事により新指針に沿った保育がしっかりとできるよう努めて参りたいと思います。

平成30年度 通園事業おれんじくらぶ 事業計画

1 目的

さまざまな原因で発達に何らかの障がいを持つ、原則として0歳から18歳までの乳幼児、児童が通園し、早期療育をうけることやその後の継続的療育をうけることを目的とします。

早期療育は、その後の発達に大きな影響を与え、必要に応じて継続した支援を行うことは、子どもの自立、社会参加へ向けて非常に重要です。

療育に当たっては、次の4点に基本を置きます。

- (1) 一人ひとりの子ども達の発達状態を的確にアセスメントし、個別支援計画を作成して個々に応じた支援を行います。
- (2) 日常生活の基本動作となる身辺自立、運動、認知、情緒、社会性、コミュニケーション等の発達を高めるために、専門的な援助、療育を行うほか、集団適応訓練を行います。又、将来の自立や地域生活を見据えた訓練等や創作活動、地域交流や余暇の機会を提供します。
- (3) 障がい児をもつ親のために、療育相談を行います。
- (4) 関係機関（相談支援専門員、保健師、児童相談所、医療機関、保育所、教育機関、放課後児童クラブ）との連携や自立支援協議会への参加により、早期気付き・早期療育に努めると共に、途切れない支援を目指します。又、児童館やボランティア、地域住民等地域資源を活用し、積極的に地域との交流を図ります。

2 療育方針

一人ひとりの実態を把握し、適切な環境のもとで自己肯定感を育めるような綿密な療育計画に基づいて、将来その子に適した保育園・幼稚園への入園、または教育機関への入学、その後の社会生活の自立促進を目指し、子どもが自分らしく生きられるよう支援します。子どもの成長に対して保護者とスタッフが学び合い、共に育ち合うという姿勢を持ち、それぞれに適した家庭支援を考慮し、幅広く子どもの発達を保障します。

3 内容

- 1 マッサージ、ミュージックケア、感覚統合遊び、お母さんとスキンシップでふれあい、楽しさを共有します。親子のつながりを深め、他人への興味や関心を育てます。
- 2 サーキット遊び（いろいろな体育道具を使って）粗大運動をすることにより、バランス感覚や持久力、筋力、スピードといった身体の協応性の発達を促します。
- 3 指先を使った遊び（おはじきいれ、ペグ刺し、紐通し、パズル他）手先の巧緻性を高め、知力を伸ばします。
- 4 小集団でゲームを楽しみながら、順番を待ったり交替することを覚え、ルールや役割の理解ができ、協調性が育ち、協力関係ができるように援助します。
- 5 認知遊び（マッチング、フラッシュカード、文字学習、数量、対比、他）繰り返しの学習で認識（知覚、記憶、思考）や言語面、心理面の発達が促進されるよう支援します。
- 6 絵画や工作、裁縫など、得意な事や好きな事を活かした創作活動を取り入れることや、スイミングやその他のスポーツを体験することを、充実した余暇活動につなげていきます。
- 7 簡単な料理や掃除、洗濯、買い物などの作業手順を経験することにより、日常生活を送るための能力の向上をめざすよう支援します。

8 ソーシャルスキルトレーニングを実践することで、対人関係を円滑に営むことができる能力を育みます。

9 プールや児童館などの公共施設の利用や買い物のための商業施設の利用、又、地域行事への参加等の機会をもち、地域での暮らしをより豊かにする援助をします。

4 主な年間行事及びその他の療育活動

月	行事内容	月	行事内容
4		10月	いちご祭参加 畑作り（収穫）
5	南愛媛療育センター勉強会 親子クッキング（対象は主に小学生） 吉松靖文教授講演会	11月	自在園バザー出店 南愛媛療育センター勉強会
6	畑作り（芋さし）	12月	クリスマス会 中高生クッキング
7	南愛媛療育センター勉強会 中高生クッキング	1月	南愛媛療育センター勉強会 親子クッキング（対象は主に小学生） 吉松靖文教授講演会
8	デイキャンプ 草原先生研修会	2月	
9	南愛媛療育センター勉強会 吉松靖文教授講演会 親子クッキング（対象は主に小学生） ※モニタリングと個別支援計画作成	3月	南愛媛療育センター勉強会 元気市参加・文集づくり ※モニタリングと個別支援計画作成

- * 南愛媛療育センター勉強会は主に発達検査（実施日は木曜日、検査の対象児は1名）
- * おれんじの会（保護者会）総会（年1回）・役員会や交流会
- * 理学療法士による機能訓練月2回（児発1、放デイ1）
- * 吉松教授講演会午後は保護者との交流会や個別相談会、教育関係者や保育士との学習会
- * 愛南町経過観察事業（とまとくらぶ）への協力（年6回）
- * 自立支援協議会、教育支援委員会等への参加（年数回）
- * 保育所や幼稚園との情報交換会を定期的に行う（年1～2回）、また、学校や保健師、相談員との支援会議等に参加（必要時）
- * より高い専門性の習得に向け、愛南町内外での各種研修会に参加
- * 内科診療、歯科診療等は必要に応じて定期的実施、外来相談は随時実施

5 療育日課（囲み線あり＝放課後等デイサービス、囲み線なし＝児童発達支援） *弁当持参可

	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	スイミング	ひよこ	個別支援	休 み	ひよこ	個別支援
12:00～13:00	昼 食				昼 食	
13:00～14:00	準 備				準 備	
14:00～17:00	個別支援	らっこ (年長)	個別支援		うさぎ (年中)	個別支援
		カンファレンス			カンファレンス	

児童発達支援は、未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の必要な支援を行います。

放課後等デイサービスは、学校に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

利用定員：1日10名 水曜日は児童発達支援4名、放課後等デイサービス6名
(放課後デイサービスは小学生を優先とする)
登録人数： 52名 児童発達支援24名うち宿毛市1名・宇和島市2名
(H30.1月現在) 放課後等デイサービス28名うち宿毛市3名
療育にかかわるスタッフ：理学療法士・保育士・児童指導員 他

6 その他

*虐待防止対策のための体制整備や研修の実施に取り組みます。

*非常災害対策を整備し、様々な対象児や状況を想定した避難訓練を定期的に行います。

*苦情への適切な対応を図り、サービスの向上に努めます。

*事業所職員、保護者において自己評価を実施し、ホームページ等により公表します。

平成27年4月には、放課後等デイサービスにおいてガイドラインの策定、続いて平成29年7月には児童発達支援において、質の向上を図るために児童発達支援ガイドラインが策定されました。又、今年度は保育所保育指針等が改訂され4月より施行されることとなっております。私たち事業所職員は、これらの内容を把握し、より個々に応じた配慮のある支援を実践していかなければならないと実感しております。

また、今年度処遇改善も図られた中で、職員一人ひとりのキャリアアップを図りつつ、事業所全体の質の向上に努め、地域のニーズにこたえられる取り組みに励みます。